

国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認申請書

書類

税務署受付印

		※整理番号	
平成 17年 9月 1日 品川 税務署長 殿 (所轄外税務署長) 税務署長 殿	(フリガナ) 住所又は居所 <small>(法人の場合) 本店又は主たる事務所の所在地</small>	トウキョウト シナガワク ヒガシシナガワ 東京都品川区東品川1-34-8 (電話番号 03 - 3471 - 4255)	
	(フリガナ) 名称 (屋号)	ユウゲンガイシャ カズサヤ 有限会社 上総屋	
	(フリガナ) 代表者氏名	アキヤマ ヒトシ 秋山 仁 ㊟	
	(フリガナ) 代表者住所 <small>(法人の場合)</small>	トウキョウト シナガワク ヒガシシナガワ 東京都品川区東品川1-34-8 (電話番号 03 - 3471 - 4255)	

電子計算機を使用して作成した帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
第4条第2項 の承認を受けようとするため、同法第6条第2項の規定により申請します。
 第5条第2項

1 承認を受けようとする国税関係書類の種類、書類の保存に代える日及び保存場所等

書類の種類		書類の保存に代える日	保存方法	納税地等 (上段) 保存場所 (下段)	
根拠税法	名称等				
法人税法	注文書の写し	18年 4月 1日	電磁的記録 C O M	東京都品川区東品川1-34-8	
法人税法	請け書の写し	18年 4月 1日	電磁的記録 C O M	同上	
法人税法	契約書の写し	18年 4月 1日	電磁的記録 C O M	同上	
法人税法	発注書の写し	18年 4月 1日	電磁的記録 C O M	同上	
法人税法	請求書の写し	18年 4月 1日	電磁的記録 C O M	同上	
		年 月 日	電磁的記録 C O M		
		年 月 日	電磁的記録 C O M		
		年 月 日	電磁的記録 C O M		
		年 月 日	電磁的記録 C O M		
		年 月 日	電磁的記録 C O M		

税理士署名押印	㊟
---------	---

※ 税処 務理 署欄	整理簿	同時提出申請書	回付先
	(摘要)	個人(讀)・資産・資料・個人(讀)・源泉・諸税・酒 ()	法人 ⇒ 源泉・諸税・酒・資産・資料 個人 ⇒ 局 ()

2 所轄外税務署長を経由して提出する理由（法第6条第6項の規定を適用しようとする場合）					
3 設立の日（新たに設立された法人が、法第6条第2項ただし書の規定を適用しようとする場合）					
平成 17年 7月 1日					
4 取りやめの届出書を提出し、又は取消しの通知を受けた国税関係書類の種類及びその年月日（この申請に係る国税関係書類について、電磁的記録等による保存の取りやめの届出書を提出し、又は承認を取り消された後に、再び、承認を受けようとする場合）					
区 分	対象となった書類の種類		届出書の提出 通知書の受理	年月日	対象となった保存方法
	根拠税法	名 称 等			
取りやめ届出 取消し通知				年 月 日	電磁的記録・COM
取りやめ届出 取消し通知				年 月 日	電磁的記録・COM
取りやめ届出 取消し通知				年 月 日	電磁的記録・COM
5 承認を受けようとする国税関係書類の作成に使用する電子計算機の概要					
区 分	メーカー名	機 種 名	台 数	運用形態	設 置 場 所 (委託運用の場合は、委託先の名称及び所在地)
コ ン ピ ユ ータ・ プ リンタ ()	東芝	ダイナブック R10	1 ^台	自 己 ・委託	品川区東品川1-34-8
コ ン ピ ユ ータ・ プ リンタ (複合機(プリンタ, スキャナ))	キャノン	MP770	1 ^台	自 己 ・委託	品川区東品川1-34-8
コ ン ピ ユ ータ・ プ リンタ ()			台	自 己 ・ 委 託	
コ ン ピ ユ ータ・ プ リンタ ()			台	自 己 ・ 委 託	
コ ン ピ ユ ータ・ プ リンタ ()			台	自 己 ・ 委 託	
6 承認を受けようとする国税関係書類の作成に使用するプログラムの概要					
区 分	市販プログラムの場合		市販プログラム以外の場合		備 考
	メーカー名	商 品 名 等	所 有 者 名 等	プログラム言語	
自 己 開 発 ・ 委 託 開 発 ・ 市 販 ()	アドビ	アクロバット			
自 己 開 発 ・ 委 託 開 発 ・ 市 販 ()	マイクロソフト	Windows Journal			
自 己 開 発 ・ 委 託 開 発 ・ 市 販 ()					
自 己 開 発 ・ 委 託 開 発 ・ 市 販 ()					
自 己 開 発 ・ 委 託 開 発 ・ 市 販 ()					

7 財務省令に定める要件を満たすためにとらうとする措置

《注意事項》

- 1 法第4条第2項（電磁的記録による保存）の承認を受けようとする場合は、(1)から(3)に掲げる事項について記載する必要があります。
- 2 法第5条第2項（COMによる保存）の承認を受けようとする場合は、(1)及び(4)から(8)に掲げる事項について記載する必要があります。

電
磁
的
記
録
に
よ
る
保
存
に
共
通
の
措
置

(1) システム関係書類及び事務手続関係書類の備付けに関する措置（第3条第1項第3号関係）

次の名称の書類を備え付ける。

① システムの概要を記載した書類

[システム概要書]

② システムの開発に際して作成した書類

[]

③ システムの操作説明書

[]

④ 電子計算機処理に関する事務手続を明らかにした書類（又は処理委託契約書）及び電磁的記録の保存に関する事務手続を明らかにした書類

[]

電
磁
的
記
録
に
よ
る
保
存
の
一
部
に
も
該
当
の
措
置

(2) ディスプレイ及びプリンタの備付け並びに出力に関する措置（第3条第1項第4号関係）

電磁的記録の保存をする場所に出力のための電子計算機、プログラム、ディスプレイ及びプリンタを備え付けて、電磁的記録をディスプレイの画面及び書面に、整然とした形式及び明りょうな状態で出力することができるようにする。

上記以外の方法による。

[]

(3) 検索機能の確保に関する措置（第3条第1項第5号、第3条第2項関係）

記録項目を検索の条件として設定することができる。

検索の条件として設定することができる記録項目				主 な 書 類 名
<input checked="" type="checkbox"/> 取引年月日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	契約書、請求書 など
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

日付けに係る記録項目は、その範囲を指定して条件を設定することができる。

C
O
M
に
よ
る
保
存
に
固
有
の
措
置

(4) COMの作成等に関する事務手続関係書類等の備付けに関する措置（第4条第1項第1号関係）

COMの作成及び保存に関する事務手続を明らかにした書類として次の名称の書類を備え付ける。

[]

①保存義務者（又は事務責任者）の電磁的記録が真正に出力され、COMが作成された旨を証する記載及び記名押印、②COMの作成責任者の記名押印、③COMの作成年月日が記載された書類を備え付ける。

(5) COMの索引簿の備付けに関する措置（第4条第1項第2号、第4条第2項関係）

書類の種類などを特定し、対応するCOMを探し出すことができる索引簿を備え付ける。

索引簿の備付けに代え、COMフィッシュのヘッダーに所要の事項を出力し、これをフィッシュアルバムに整然と収納する。

上記以外の方法による。

[]

COMによる保存に固有の措置	(6) COMの索引の出力に関する措置（第4条第1項第3号関係） <input type="checkbox"/> COMごとの記録事項の索引をそれぞれのCOMに出力する。
	(7) マイクロフィルムリーダプリンタの備付け及び出力に関する措置（第4条第1項第4号関係） <input type="checkbox"/> COMの保存をする場所に出力のためのマイクロフィルムリーダプリンタを備え付けて、COMの内容をマイクロフィルムリーダプリンタの画面及び書面に、整然とした形式及び明りょうな状態で出力することができるようにする。 <input type="checkbox"/> 上記以外の方法による。 []
	(8) 3年間の電磁的記録の並行保存又はCOMの検索機能の確保に関する措置（第4条第1項第5号関係） ※ 次の措置をとろうとする場合は、上記(2)又は(3)についても記載してください。 <input type="checkbox"/> 上記(2)及び(3)の措置をとって電磁的記録を保存する。 <input type="checkbox"/> 上記(3)の機能に相当するCOMの記録事項の検索をすることができる機能を確保する。 <input type="checkbox"/> 上記以外の方法による。 []
8 その他参考となる事項	

添付書類	① 電子計算機処理システムの概要を記載した書類 ② 電子計算機処理に関する事務手続の概要を明らかにした書類（当該電子計算機処理を他の者に委託している場合には、その委託に係る契約書の写し） 3 記載事項を補完するために必要となる書類その他参考となるべき書類
------	---